



土屋

仁朗がマルサンアイ<2551>株式の変更報告書を提出（買い増し）



名証2部のマルサンアイ<2551>について、土屋
仁朗が10月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、土屋 仁朗のマルサンアイ株式保有比率は、7.09%と1.01%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年6月5日。